

彦根市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 109,482	千円 38,699,047	千円 535,424	千円 7,201,280	% 18.6	% 20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 789	千円 3,011,079	千円 785,414	千円 1,158,898	千円 4,955,391	千円 6,281	千円 6,523

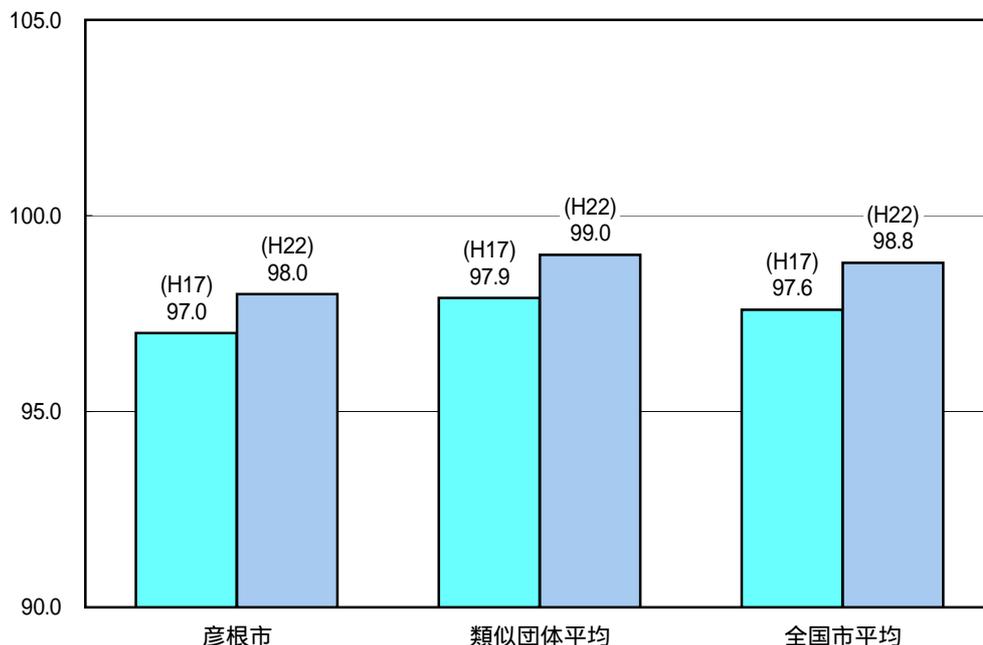
- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成22年度 人件費削減の主な取り組み

- ・ 管理職手当の削減（部長級10%、次長級10%、課長級8% 各相当額）
- ・ 特別職の報酬を削減（市長10%、副市長5%、教育長5%）

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 98.0
(平成22年4月1日現在)

(注) H22.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したものです。

「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 一般行政職給料表の状況（H22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

（注）給料月額は、給与抑制を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
彦根市	42.8 歳	332,679 円	429,884 円	375,466 円
滋賀県	43.5 歳	346,487 円	449,347 円	389,841 円
国	41.9 歳	325,579 円		395,666 円
類似団体	43.4 歳	336,300 円	418,583 円	381,630 円

技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
彦根市	52.3 歳	79 人	300,369 円	357,149 円	320,887 円
うち 清掃員	47.9 歳	21 人	301,432 円	411,429 円	334,286 円
うち 学校給食員	54.9 歳	23 人	307,913 円	327,435 円	321,409 円
うち 用務員	53.8 歳	29 人	293,947 円	337,983 円	310,093 円
うち 自動車運転手	50.3 歳	2 人	305,000 円	465,050 円	337,600 円
うち その他の職員	50.7 歳	4 人	295,675 円	326,900 円	316,300 円
滋賀県	51.4 歳	255 人	333,287 円	377,715 円	362,420 円
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円		322,291 円
類似団体	48.9 歳	85 人	310,022 円	358,495 円	340,579 円

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C / D
彦根市	-	-	-	-	-	-	-
うち 清掃員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	294,000 円	1.40	4,950,791 円	4,085,100 円	1.21
うち 学校給食員	調理士	39.8 歳	270,800 円	1.21	3,942,720 円	3,696,200 円	1.07
うち 用務員	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.58	4,068,517 円	3,008,200 円	1.35
うち 自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	56.3 歳	227,000 円	2.05	5,594,612 円	2,833,900 円	1.97
うち その他の職員	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-
国	-	-	-	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成19年～21年の3カ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額です。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
彦根市	39.7 歳	317,590 円	358,546 円
滋賀県	43.4 歳	377,590 円	433,415 円
類似団体	38.8 歳	299,885 円	343,704 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 民間事業者平均については、年度間の変動が大きいとため、過去3カ年の平均を使用しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		彦根市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	137,200 円	-
	中学卒	-	125,400 円	-
教育職	大学卒	181,700 円	199,700 円	-
	短大卒	164,400 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,100 円	318,450 円	352,800 円
	高校卒	222,000 円	270,100 円	307,950 円
技能労務職	高校卒	200,800 円	250,000 円	276,800 円
	中学卒	-	-	-
教育職	大学卒	281,500 円	321,400 円	360,700 円
	短大卒	260,700 円	295,867 円	343,300 円

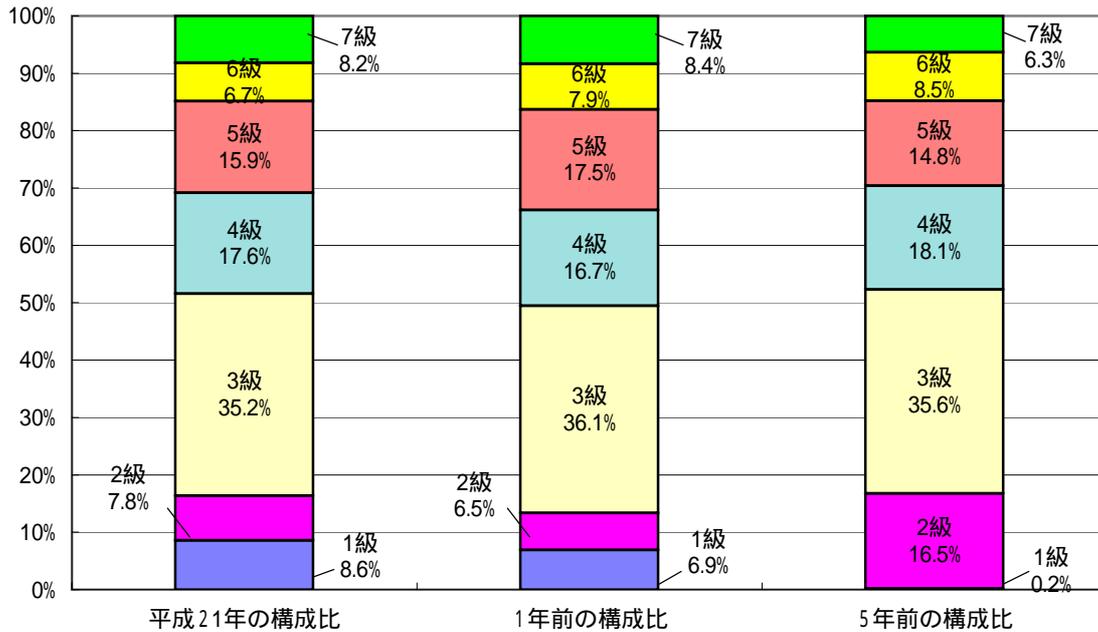
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	41 人	8.6 %
2 級	相当高度の知識または経験を必要とする主事、技師	37 人	7.8 %
3 級	主任、副主査	168 人	35.2 %
4 級	主査、係長	84 人	17.6 %

5 級	課長補佐	76 人	15.9 %
6 級	課長	32 人	6.7 %
7 級	次長、部長	39 人	8.2 %

- (注) 1 彦根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年度から9級制を7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、毎年11月1日を考課期日として、医療職の一部を除く全職員を対象に、勤務成績・態度・能力の評価による人事考課を実施しており、考課結果を人事異動や人材育成に活用しているが、昇給への反映には至っていない。
 平成19年度からは、目標による管理制度に基づく新たな人事考課制度を課長級以上の職員を対象に試行しており、将来的には昇給へ反映することができるよう準備を進めている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

彦根市		滋賀県		国	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,498 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,782 千円			
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	
勤勉手当 1.40 月分 (0.7)月分		勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分		勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

・役職加算 5～20%	・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%、25%	・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%
-------------	-------------------------------	------------------------------

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、毎年11月1日を考課期日として、医療職の一部を除く全職員を対象に、勤務成績・態度・能力の評価による人事考課を実施しており、考課結果を人事異動や人材育成に活用しているが、勤勉手当への反映には至っていない。
平成21年度からは、目標による管理制度に基づく新たな人事考課制度を係長級以上の職員を対象に試行しており、将来的には勤勉手当へ反映することができるよう準備を進めている。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

彦根市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	11,188 千円	25,593 千円		(2～20%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)			61,442 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			78 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	3 %	784 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		13,415 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		101,629 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		16.73 %	
手当の種類(手当数)		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	督励専門職	市税等徴収業務	月額3,000円または日額300円
清掃作業手当	清掃業務常時従事者・不法投棄物等回収従事者	清掃及び収集業務	日額1,000円または日額300円
鳥獣等取扱手当	有害鳥獣捕獲等従事者	有害鳥獣捕獲等業務	1件につき300円
福祉現業手当	査察指導員・ケースワーカー	社会福祉法に基づく指導監督業務	月額3,000円
行旅死亡人処置手当	行旅死亡人処置従事者	行旅死亡人処置業務	1件につき2,000円
防疫作業等手当	感染症患者救護等従事者	感染症患者救護等業務	日額300円
有害物取扱手当	毒物及び劇物取扱作業等従事者	毒物及び劇物取締法に規定する毒物取扱業務	日額200円
死体処置等手当	死体処置作業等従事者	死体清拭等処置または死体解剖補助作業	1件につき1,500円
消防業務手当	救急業務に出勤した者	救急業務への出勤	1件につき200円(深夜は300円)
用地交渉等手当	用地交渉等従事者	用地交渉等業務	日額300円
特殊自動車運転手当	大型特殊自動車等運転者	大型特殊車両等運転業務	日額300円
除雪等作業手当	除雪作業従事者	正規時間外もしくは警報等発令時の除雪業務	日額300円
災害応急作業等手当	災害発生時の応急作業従事者	豪雨等による災害発生時の応急作業	日額300円

特殊現場作業手当	酸素欠乏危険場所等作業従事者	酸素欠乏危険場所等の特殊現場作業	日額300円
----------	----------------	------------------	--------

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	345,417 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	438 千円
支給実績 (20年度決算)	287,105 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	362 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (円)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)		
扶養手当	(支給対象) (月額)	同じ		92,543 千円	252,161 円		
	配偶者					13,000	
	配偶者でない扶養親族					6,500	
	(配偶者なしの場合の1人目)					11,000	
	満16歳になる年度から満22歳になる年度末まで					5,000	
住居手当	区分 (月額)	同じ		26,774 千円	72,558 円		
	借家・借間(最高限度)					27,000	
	持ち家 (新規購入から5年間)						
通勤手当	(支給額) (月額)	異なる	自動車の支給額	54,513 千円	88,495 円		
	交通機関利用					最高限度 55,000	
	交通用具使用						
	区分					自動車	自転車等
	2km未満					-	-
	2km以上5km未満					4,000	2,000
	5km以上10km未満					6,000	4,100
	10km以上15km未満					8,300	6,500
	15km以上20km未満					10,600	8,900
	20km以上25km未満					12,900	11,300
	25km以上30km未満					15,200	13,700
	30km以上35km未満					17,500	16,100
	35km以上40km未満					19,800	18,500
	40km以上45km未満					22,100	20,900
	45km以上50km未満					22,900	21,800
	50km以上55km未満					23,700	22,700
55km以上60km未満	24,500	23,600					
60km以上	25,300	24,500					
管理職手当	(一般行政職) (月額)	異なる	支給額	123,288 千円	725,224 円		
	部長級					77,490 (86,100)	
	次長級					69,300 (77,000)	
	課長級					58,512 (63,600)	
	課長補佐級					52,000 -	
	減額措置を実施、()内は減額前の金額						
宿日直手当	宿日直 半宿直	異なる	支給単価	1,064 千円	5,874 円		
	一回につき4,378円					-	
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給(支給額) 勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 勤務時間数	同じ		41,518 千円	67,073 円		
管理職特別勤務手当	緊急または臨時の必要により週休日または休日等によむを得ず勤務した場合	異なる	支給単価	419 千円	19,045 円		
	役職					一回当たりの手当額	
	部長級					10,000	
	次長級					8,000	
	課長級					6,000	
課長補佐級	4,000						
	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時まで						

夜勤手当	の間に勤務することを命ぜられた職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	9,274 千円	107,837 円
------	--	----	----------	-----------

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	832,500 円		(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円 / 698,300 円		
	(925,000 円)					
副 市 町 村 長	副市町村長	731,500 円		883,000 円 / 588,000 円		
	(770,000 円)					
報 酬	議 長	534,000 円		700,000 円 / 465,300 円		
	(円)					
	副 議 長	454,000 円		660,000 円 / 414,500 円		
議 員	(円)					
	議 員	405,000 円		620,000 円 / 395,700 円		
期 末 手 当	市区町村長	(22年度支給割合)				
	副市町村長	3.05 月分	(6月期 1.45月分 12月期 1.6月分)	加算措置 20%		
議 長	(円)					
	副 議 長	3.05 月分	(6月期 1.45月分 12月期 1.6月分)	加算措置 20%		
	議 員	(円)				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市町村長	給料月額×40/100×在職月数		17,760,000 円	任期毎	
	備 考	給料月額×30/100×在職月数		11,088,000 円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

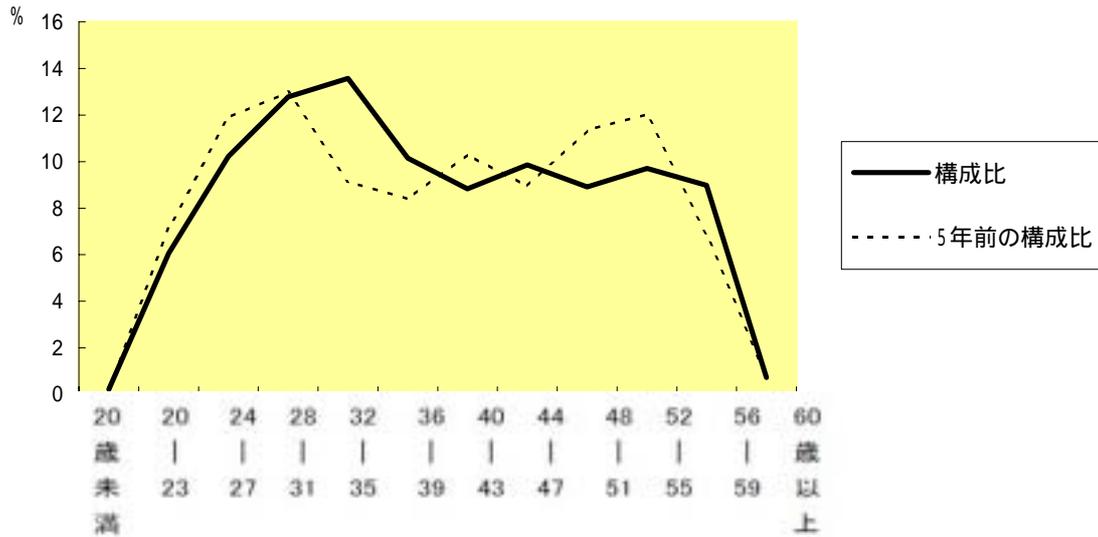
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	6	0	
	総務企画	139	130	-9	事務の統廃合・縮小
	税務	43	44	1	スタッフ充実
	民生	102	106	4	スタッフ充実
	衛生	92	91	-1	事務の統廃合・縮小
	労働	2	2	0	
	農林水産	22	22	0	
	商工	10	13	3	スタッフ充実
	土木	62	61	-1	事務の統廃合・縮小
	計	478	475	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.15 人)
	教育部門	183	182	-1	事務の統廃合・縮小
消防部門	130	131	1	スタッフ充実	
小 計	791	788	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.12 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	491	495	4	スタッフ充実
	水道	29	29	0	
	下水道	22	22	0	
	その他	34	36	2	スタッフ充実
	小 計	576	582	6	
合 計	1,367	1,370	3	<参考>	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	83人	140人	175人	186人	139人	121人	135人	122人	133人	123人	10人	1,370人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

(単位:人・%)

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	502	502	500	483	478	475	27 (5.3%)
教育	198	189	182	182	183	182	16 (8.30%)
消防	132	132	133	129	130	131	1 (0.7%)
公営企業	623	617	613	595	576	582	41 (6.5%)
総合計	1,455	1,440	1,428	1,389	1,367	1,370	85 (5.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占める職員給与費比率
21年度	千円 1,769,901	千円 156,717	千円 297,746	% 16.8	% 20.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 30	千円 120,440	千円 24,621	千円 47,123	千円 192,184	千円 6,406

(参考)全市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,566

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
 2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成22年度 人件費削減の主な取り組み

- ・ 管理職手当の削減（部長級10%、次長級10%、課長級8% 各相当額）

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
彦根市	43.6 歳	352,059 円	508,394 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事業者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含めています。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

彦 根 市		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(平成21年度)		1人当たり平均支給額(平成21年度)	
1,595 千円		1,609 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	月分	月分
(1.5)月分	(0.7)月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			

（注）()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

彦 根 市			全国市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20% 職員の区分に応じて調整額を加算		その他の加算措置	(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	15,624 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成22年4月1日現在）

支給実績(平成21年度決算)		2,516 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		86,774 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	3 %	29 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(平成21年度決算)		220 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		16,908 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		44.8 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

滞納整理従事手当	督励専務職員	滞納整理業務	月額3,000円または日額300円
水道検針手当	量水器検針業務従事者	大型量水器点検業務	日額200円
配水管修理点検手当	上水道配水管修理作業従事者	上水道配水管の修理作業	月額2,000円または日額300円
水質試験業務従事手当	水道試験室勤務者(浄水場)	毒物及び劇物を取り扱う水質試験業務	月額1,500円または日額200円
高圧電気設備保安手当	高圧電気設備保安従事者	高圧電気設備保安作業	月額1,500円または日額300円
用地交渉等手当	用地交渉等従事者	用地交渉等業務	日額300円
災害応急作業等手当	災害応急作業等従事者	豪雨等による災害時の水道施設応急作業	日額300円
特殊現場作業手当	酸素欠乏危険場所等作業従事者	酸素欠乏危険場所等の特殊現場作業	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	5,106 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	243 千円
支給実績(平成20年度決算)	11,845 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	564 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含めています。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)	
扶養手当	(支給対象)	同じ		5,386 千円	283,447 円	
	配偶者					(月額) 13,000
	配偶者でない扶養親族					6,500
	(配偶者なしの場合の1人目)					11,000
	満16歳になる年度から満22歳になる年度末まで					5,000
住居手当	区分	同じ		1,040 千円	346,706 円	
	借家・借間(最高限度)					(月額) 27,000

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)	
通勤手当	(支給額)	同じ		2,340 千円	83,566 円	
	交通機関利用					(月額) 最高限度 55,000
	交通用具使用					
	区分					自動車 自転車等
	2km未満					- -
	2km以上5km未満					4,000 2,000
	5km以上10km未満					6,000 4,100
	10km以上15km未満					8,300 6,500
	15km以上20km未満					10,600 8,900
	20km以上25km未満					12,900 11,300
	25km以上30km未満					15,200 13,700
	30km以上35km未満					17,500 16,100
	35km以上40km未満					19,800 18,500
	40km以上45km未満					22,100 20,900
	45km以上50km未満					22,900 21,800
	50km以上55km未満					23,700 22,700
55km以上60km未満	24,500 23,600					
60km以上	25,300 24,500					
管理職手当	(役職)	同じ		5,628 千円	703,520 円	
	部長級					(月額) 77,490 (86,100)
	次長級					69,300 (77,000)
	課長級					58,512 (63,600)

	課長補佐級	52,000	-				
	減額措置を実施、()内は減額前の金額						
宿日直手当	宿日直	半宿直		異なる	支給単価	2,359	千円
	343円/時間						
管理職特別勤務手当	緊急または臨時の必要により週休日または休日等にやむを得ず勤務した場合			同じ		0	千円
	役職	一回当たりの手当額					
	部長級	10,000					
	次長級	8,000					
	課長級	6,000					
	課長補佐級	4,000		0	円		